



くにたち市議会だより

第3回定例会
No.245



発行：国立市議会 編集：広報委員会 国立市富士見台2-47-1

(PC・スマートフォン専用)

平成30年(2018年)11月5日 Tel:042-576-2111 内線(271) Fax:042-576-2205 <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai>



平成32(2020)年以降、 大学通りの自転車レーンが 整備されます



▲自転車レーンの現状

[7・8面特集]

議会改革について、協議が進んでいます

→議会基本条例の9テーマ、議会費の4テーマについて
パブリックコメントを募集中!

(~11月11日(日)まで)

→市民説明会を開催します!(11月10日(土))

廣瀬和彦氏((株)地方議会総合研究所)から
助言をいただきました(8月27日(月))▷



Topics

- 都市計画税収のうち、支出されなかった分を基金に積み立てます [第56号議案→2面に詳細]
- たばこ税が値上げとなり、給与所得控除が改定されます [第60号議案→3面に結果]
- 家庭的保育の設備と運営基準の一部緩和期間が延長されます [第62号議案→3面に結果]
- 12月末まで、南部地域でデマンド型交通(予約型乗り合いタクシー)が試験運行されています [委員会報告→2面に詳細]
- 決算特別委員会で、平成29(2017)年度の全会計決算を認定しました [認定1号~5号→3面に結果、くにたち市議会だより次号で詳細を掲載予定]
- 11/10(土)・11(日) 国立市農業まつりにて、意見交換会を行います [→8面に詳細]

12月議会(第4回定例会)にお越しください。



日	月	火	水	木	金	土
11/18	19	20	21	22 手話通訳 締切	23	24
25	26	27 請願陳情 締切(正午)	28 議会運営 委員会	29	30	12/1
2	3 本会議 初日	4	5 本会議	6 本会議	7 本会議	8
一般質問						
9	10 本会議 一般質問	11	12 総務文教 委員会	13 建設環境 委員会	14 福祉保険 委員会	15
16	17	18	19 議会運営 委員会	20	21 本会議 最終日	22

開会時刻：午前10時の予定です。

請願・陳情の締切：11月27日(火)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳申込の締切：国立市議会では本会議の初日と最終日に、手話通訳者を
配置しております。手話通訳を希望される方は、国立市議会ホーム
ページ又は右QRコードより、「平成30年第4回定例会の手話
通訳の申込みについて」のページをご覧ください。

*日程は変更になることがありますので、市のホームページでご確認ください。



都市計画税収のうち、支出されなかった分を基金に積み立てます

[可決]

【第56号議案】 国立市都市計画事業基金条例案

総務文教委員会

当局から説明がありました

本条例案は、平成29年度決算において初めて都市計画税の過剰が生じたことから、都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業の資金に充てるため、基金条例を制定するものです。

いさよひな質疑がありました

- Q 平成29年度に5千72万7千円の余剰が生じることだが、平成30年度以降はどのようにするのか。
- A 平成30年度以降もしばらく過剰がある見込みである。
- Q どれぐらい余剰なのか。
- A 1億円は超えてくるだろうと見ている。
- Q 下水道のつくり直しなどの大規模事業には、基金をつくらなければならないのか。
- A 下水道の長寿命化については、充当できる。管きよについては、平成32年度に次の事業計画の変更があるので、この中で充当できるよう調整していきたい。
- Q 今まで一般会計から下水道会計に支援している。一般会計で使ってもいいか検討したのか。
- A 目的税としての都市計画税と同じ充当の形を考えている。
- Q 税率がどの程度であれば、余剰が出ない状態になったのか。
- A 0・01%下げると約4千600万円の減ということになる。0・01%から0・02%に下げることにより、過剰にはならなかったと推測できる。
- Q 26市の平均及び一番高い税率と一番低い税率はどこか。

A 最高が東村山市で、0・29%。最低が武蔵野市、府中市、多摩市で、0・2%。26市の平均が、0・24%。類団平均が、0・26%。

Q 国立市は26市の平均よりも、類団よりも高い状況である。見直しを検討するのか。

A 余剰が続くようであれば、改定も考えられる。一方、当市の都市計画税率は平成14年に0・28%から0・27%に引き下げられており、平成14年から平成24年まで一般財源からおよそ60億円を投入している。今回の税率改定時に検討したい。

Q 税率決定、事業決定は一定の判断基準が必要ではないか。

A 実施計画4年間のタイムムラいで、税率をどうするか決めなければいけない。

Q 事業化の検討は、南武線の高架化と都市計画道路、下水道がポイントと考えて良いか。

A そのように考えている。

Q 年度を越えて繰り替え運用をしていくなどの予定はあるのか。

A 出納閉鎖期間中に次年度の歳計現金が不足する場合に、財政調整基金から繰り替え運用しているの、この基金を充てることは考えていない。

いさよひな質疑がありました

賛成 年度を越えて歳計現金にかえるということはない、足りない場合については財政調整基金から充てるということがわかっている。経過は議会にも情報提供してほしい。

賛成 都市計画税に余剰が出た場合は、税率改定を考えていくものと言ってきた。不要不急な都市計画事業は圧縮していく、下水道などの必要な整備に充てるのであれば、基金も必要と感ずる。何年も余剰が出る場合は改定も視野に入れていくとの答弁があったので賛成とする。

賛成 応益事業としての都市計画事業が見込まれるが、積み立てて世代間の不公平をなくしていくことは必要なことだ。下水道の整備は必要なことだと思ふ。都市計画道路についてはケース・バイ・ケースである。南武線の高架化については、市の負担が巨額に上ることを危惧している。

賛成 最初は税率を下げたほうがいいと思つていたが、下水道のインフラ整備に多くのお金がかかるので、基金をつくらせて積み立てるのは大事なことだと思ふ。

賛成 都市計画税でしなければいけない事業があつて、残つているのであれば基金をつくらせていくことは大事だと思ふ。南武線の高架化は大きな費用がかかると思ふ。下水道は喫緊の課題。将来に備えてほしい。

賛成 基金をつくらせて積み立てていくというのは必要なことだと思ふ。これから下水道の更新があるの、財源が不足すると思うのは白書の中で出ていた。都市計画道路についてはあまりないと思ふ。

今後、税率をどうするかは、市民に南武線の高架化をどうするかと聞いたほうがいい。

賛成 将来に備えて基金に積み立てていくというのは必要なことと思ふ。運用は確実かつ有利な方法を考えてほしい。

各委員会での報告事項

建設環境委員会

- 下水道事業の企業会計方式への移行の進捗状況と今後の主な予定について●
 - 平成32（2020）年4月までに公営企業会計に移行する。
 - 業務委託先：日本水工設計株式会社（平成32（2020）年3月31日まで）
 - 資産状況：平成28（2016）年までの取得価額：約421億円
法適用時での帳簿価額（概算）約198億円（今後変動する可能性有）
 - 公営企業会計システム構築については、共同運用により経費削減及び事務の効率化が見込めることから、7市で公営企業会計システム共同運用協議会に関する協定を締結
受注者：株式会社ぎょうせい（平成32（2020）年3月31日まで）
- 指定管理者の指定に係る検討状況について●
 - 4回の検討を経て、コミュニティ施設（22施設）について、導入手法は各施設の運営管理委員会に特定し、指定期間を10年、有料公園施設及び有料広場施設（7施設）について、導入手法は、くにたち文化・スポーツ振興財団に特定し、指定期間を5年とする。

- 大学通り自転車レーンの整備について●
 - 市は沿道住民等との合意形成を図り、整備に積極的に協力する。東京都はフラワーポットを撤去し、整備に必要な予算の確保・事業化を行い、整備完了後は管理を市に引き継ぐ。
 - 平成31（2019）年度：詳細設計（東京都）、平成32（2020）年度：概ね2～3年で整備工事
- デマンド型交通導入事業化調査に伴う試験運行の実施について●
 - 期間：10月2日～12月27日までの火曜日・木曜日・土曜日の計37日間
 - 利用対象者：国立インター周辺等の交通不便地域の住民
 - 利用方法：前日16時までに市役所へ電話予約（土・日・祝日は予約受付不可）
 - 利用料金：1乗車につき一人300円
 - 乗降停留所：16か所

福祉保険委員会

- 国立市社会福祉事業団設立の進捗状況について●
 - 社会福祉事業団の運営の方向性は、子どもの健全な心身の発達と生涯にわたる人格形成の基礎を培う質の高い保育・幼児教育を目指す。矢川保育園の民営化に合わせて園舎を新設する。
 - 平成30（2018）年度基本計画、平成31（2019）年度基本設計・実施設計を策定、平成32（2020）年度新築工事を予定
 - 矢川保育園基本計画策定については、保護者等のワークショップを開催するなど関係者からの意見を聞く機会を創出するとともに、矢川複合公共施設の基本計画策定支援業務と同一事業者に委託することで一体的な計画策定に取り組む。
- 平成30年度からの幼児教育の推進に向けた取組について●
 - 幼児教育環境の向上を目指し、子どもが将来に向けて生き抜く力を身につけ

- ていくための基礎となる「非認知能力」の視点を、幼稚園、保育所、認定こども園における幼児教育の実践や乳幼児の家庭内保育に生かせる環境づくりを推進する。
- 「幼児教育推進プロジェクト」“ここすき！”開始
- 未就園児家庭への幼児教育支援として10月から週2回程度10組の通所事業を開始する。
- 生活保護業務に係る事務処理について●
 - ケースワーカーが本来速やかに処理すべき一時扶助、収入認定、生活保護法第63条・第79条に関する事務が適正に処理されなかったため、被保護世帯への保護費の支給漏れ、過支給が生じていることが判明
 - 支給漏れ：31世帯、約120万円
 - 過支給：130世帯、約3,900万円
 - ケースワーカーの人数：7名
 - 調査終了後第三者委員による検証を実施予定

平成30年第3回定例会 各会派の議案への賛否

○：賛成 ×：反対

Table with columns for 議案番号, 件名等, 会派名 (人数は議長を除く数), and 議決結果. Rows include 予算 (第63-65号), 条例 (第56-62号), 人事 (第66号), その他 (認定第1-5号), 議員提出議案 (規則第10号), and 陳情 (第3号).

会派略称

自=自由民主党・明政会 (石井伸之・青木健・大和祥郎(議長)・高柳貴美代・大谷俊樹・遠藤直弘) 共=日本共産党 (高原幸雄・尾張美也子・住友珠美) 公=公明党 (中川喜美代・小口俊明・青木淳子) 風=緑と自由の風 (重松朋宏・関口博) 新=新しい議会 (藤江竜三・石井めぐみ) 社=社民党 (藤田貴裕) 立=立憲民主党 (稗田美菜子) こ=こぶしの木 (上村和子) み=みらいのくにたち (望月健一) リ=リビルド国立 (渡辺大祐)

総務文教委員会

●平成29年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について●

平成28(2016)年度に比べ「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」と「社会体育推進の取り組み」の2項目についてA評価だったものをB評価に、「社会教育推進の取り組み」と「文化財保存の取り組み」、公民館での事業の3項目についてB評価だったものをA評価とした。

主な取り組み

- 第三小学校と第七小学校に特別支援教室「はばたき」を開室し、平成30(2018)年度全市立小学校開室に向けて準備を進めた。
○いじめの重大事態(長期欠席)の発生や中学校生徒の不登校の割合の増加など課題を認識し、成果が後退した。
○校舎の非構造部材の耐震化やトイレの洋式化を進めた。
○学校給食については食中毒の事故もなく、給食センターの建て替えに向けた整備用地を検討
○公民館とNHK学園との連携事業で、支援活動の可視化と共有化を図り成果があった。
○図書館運営については乳幼児向けブックリストの改訂版の作成

●指定管理者の指定に係る検討状況について●

市民芸術小ホール、郷土文化館、古民家、市民総合体育館の4施設について4回の検討を経て、公設による指定管理についてはコスト意識を民間企業に比べ下がることのないように要望したうえで、導入手法は、くにたち文化スポーツ振興財団に特定し、指定期間を5年とする。

●(仮称)国立市人権・平和基本条例(素案)について●

名称「国立市人権と多様性を尊重する平和なまちづくりを推進する基本条例」の制定について、以下の特徴と平成30年第4回定例会での提案予定であることが報告された。

- ①「人権」「多様性」「平和」を結び付けソーシャル・インクルージョンのまちづくりを目指す。
②基本条例として、「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまちくにたち条例」「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「国立市平和都市宣言」「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」の基本となる考え方を定める。
③条例の理念を具現化するための「基本方針」を、市民と共に決めていく。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

小中学校のエアコン設置を進めよ

みらいのくにたち 望月健一 議員

Q 市内における熱中症で緊急搬送された人数は。
A 7月は20名、8月は11名である。
Q 夏季の間だけでも、学校においてより柔軟にスポーツドリンクの利用を認めていくべきでは。
A 活動状況により学校が適切に判断できるように促していく。
Q 猛暑において体育館で授業・部活動を行うのは酷。また、災害時においては避難場所ともなる。体育館にエアコンを設置すべきと考えるがどうか。
A エアコン設置が望ましいと考えている。しかし、1校あたり6千万円もの費用がかかる。都に補助対象として加えるよう要望している。
Q 高齢者のフレイル（虚弱）予防、数値目標を持つべきだがどうか。
A 効果的な指標について検討したい。
Q 市民の健康を考えると、介護予防と生活習慣病予防はつながる。施策の連携の強化を図るべきだがどうか。
A 「市長」重要であると考え。推進していく。
他、高齢者・発達しようがいの子どもの福祉避難所、災害時要援者制度の拡大、がんの対策、健康ポイント制度を質問。



児童虐待を根絶する支援策を市民の力を活用する街づくり

新しい議会 石井めぐみ 議員

Q 虐待予防につながる乳幼児健診を受けない子どもの数の把握と所在確認は行っているのか。
A 19名が未受診だったが、家庭訪問などにより全ての子どもの顔を見て所在は確認できた。
Q 虐待予防の川上の政策として親の支援を積極的に行うべきと考えるが。
A 子ども子育て相談窓口や男女平等参画ステーションなどで相談を受け付けサポートしたい。
Q 親の病気や育児疲れにも迅速に対応できる子どもショートステイを、空き家などを活用して拡充できないか。
A 既に満杯状態と把握している。所有者の希望があれば、子どもの暮らしを守るという観点から空き家活用のモデルケースとして取り組みたい。
Q 住民意識の高い国立市では、NPOなど市民の力を活用し、有効で効率的なスマートな行政を目指すべきと考えるが。
A 市民協働の考え方や取り巻く環境が変わってきている。関係機関だけではなく市民との連携をたいせつに考え、支援やコーディネート拠点となるNPO活動支援室の在り方を再考し、仕組み作りも検討したい。



ペーパーレス化を推進！

新しい議会 藤江竜二 議員

Q 国立市財政に関する意見書をうけて保育園の民営化の市の考えは。
A 意見書の指摘は、事実上保育士が民営化前と変わらない事業団方式を選択したのだから、現在の矢川保育園の運営体制と限りなく近い状態になる。であるならば、保育整備計画であげられている検証期間を短縮し、2園目以降もできるだけ速やかに民営化するためのスケジュールを示すべきであろうというふうな受け止めている。また来年10月には幼児教育・保育無償化が予定されているが、公立保育園の無償化
分はすべて市町村負担となる見込みである。市財政を預かる立場としてはこのことにも大きな危機感を持っている。
Q 意見書にない財政健全化策についての考えは。
A ネーミングライツの導入について検討している。また基金の運用について会計課と政策経営課で勉強会を開くなど研究を始めたところである。
Q さまざまなサービス電子メールやホームページで申請ができないか。
A 郵送あるいは電話で申し込みができるものは電子メールで取り扱いができる。



SDGs（持続可能な開発目標）誰一人取り残さない未来へ

緑と自由の風 重松朋宏 議員

Q 気候変動対策として、市全域の温室効果ガス削減を、どう進めるか。
A 庁内の報告を受け、アクションプランを作る。
Q 市役所の電力入札による効果はどれくらいか。
A 年間約23万円、温室効果ガス8.4tの削減効果。
Q 電力小売自由化の中で自然エネルギーを選べるように、まず行政から電源構成の開示を促しては。
A 入札参加者に電源構成の提出をお願いする。
Q 「環境的に持続可能な交通」の実現に向け、どのような施策を進めるか。
A 公共交通、自転車利用促進を進めている。公共



市民と市民を、情報の交差点で結び、くにたちを沸かせ！

自由民主党・明政会 大谷俊樹 議員

Q 市民協働や市民と市民をつなぐ取組みの現状は。
A 商工振興とNPO支援策をうまく連携させるべく、NPO支援の見直しの中で対応していく。市民団体、民間事業者に限らず、地域の課題解決に取り組んでいる団体が多いため、垣根を越えた問題解決を促していきたいと考えた。
Q 自民党・明政会会派ではYahoo本社を視察し、ヒト・モノ・情報が接する機会を増やし、新たな組み合わせからイノベーションを創出していく情報の交差点を見て来た。この様な取り組みを
行政でもできないか。
A 「副市長」国立市の話になるが、人材育成方針というのを改訂しようとしている。管理職がどうしているか。抱えているか、どういった組織づくりをしていきたいか意見交換をしてきた。これを集約して組織全体の底上げをして市全体を活性化していく。情報の交差点は積極的に取り組んでいきたい。これはいかに人と人がつながるかということの重要性をもう一度各職員に徹底して考えていく。
他、所管業務について、南武線高架のまちづくりについて等を質問。



防災訓練の実施時期の見直しを提案する

自由民主党・明政会 遠藤直弘 議員

Q 防災訓練の実施状況は。
A 減災コーナーの設置、VR消火体験やスタンブラリーなど行った。300名ほどの参加があった。
Q 自主防災組織の参加は。
A 25団体約200名参加した。
Q 大規模災害が起きた際の国立市の課題は帰宅困難者の対応だと思うが、想定した訓練は行っているか。
A 実施はしてないが優先順位を決めて検討する。
Q 猛暑の中の訓練日体調不良を訴える参加者は。
A 給水所や救護所を設けたが、職員が一人熱中症
と思われる症状を訴えた。
Q 暑い時期に行われている防災訓練だが実施時期の変更を提案する。
A 「市長」私の反省としては中止にするべきだった。災害級の気温の時には勇気をもって延期など決断もあつたと思う。しかし災害は猛暑や降雪、大雨の中でも起こる。しかし多くの市民に参加していただくためには5月の終わりか6月の初めの実施が良いのではないかと考える。
他、都市計画マスタープラン、清掃業務の包括管理、子供に対する虐待について質問した。



新しい事例の取り扱いについて行政の姿勢を問う

リビルド国立 渡辺大祐 議員

Q 市の行う事業の中には、シェアリングエコノミーやソーシャルインパクトボンドの考え方を導入すればより効果を生む事業があると考え。新しい概念ではあるが、こうした考え方を導入して施策を展開していく考えを持つべきだがどうか。
A シェアリングエコノミーの面ではメルチャリの試行運行や、ベビーカーの無料レンタルを行うベビプラという事業を行っている。他市の先行事例もあるので取り入れられるものは検討していきたい。ソーシャルインパクトボンドの考え方について
では導入を検討しているわけではないが、先進事例の成果に注目する。
Q 庁内で会議室が足りない状況を見聞するが、仕事場所を探すのに時間をかけては本末転倒だ。会議室利用の仕組みや職員の働き方の意識改善を促すべきだがどうか。
A 会議室の利用についてはシステムの中で予約を行うことになっている。余分に予約している事例や、予約したが利用しなかった際にキャンセル登録がされなかった事例がある。対策を講じる。
他、公文書の電子化の検討について質問。



市民合意のまちづくり目指して！

日本共産党 住友珠美 議員

Q プラスチック製トレーはリサイクルが難しい為回収出来ない店舗もある。市が改善を働きかけるよう要望する。
A プラスチック製は資源化が難しいが中々進まない状況ではあるが、店舗に引き続き要望していく。
Q 具体的なごみ量の減量数値目標と、実効性のある対策案を聞く。
A 2025年度に2013年度比で市民一人一日当たり16・1%削減する計画。ミニキエーロのモニター事業や駅前での啓発活動を実施している。
Q 国保に対して国や都は激変緩和措置を6年間で
止めるのではなく、社会保障として機能するよう補助すべきだがどうか。
A 財政支援として補助金の継続及び拡大については市長会を通じて引き続き要望していく。
Q 生活困窮者自立支援法の改正では、子どもの学習・生活支援が強化されたが、担当課には専門性を持った支援員の配備が必要と考えるがどうか。
A 既に利用対象を広げるなど対応しているが、今後はさらに指摘事項の体制強化もしていきたい。
他、高齢者の医療と介護の連携、道路の安全対策について質問しました。



一般質問 要旨・発言順

届く支援と悪化予防の 取り組みを！

立憲民主党 稗田美菜子 議員



Q 赤ちゃんふらつとはどのような状況にあるのか。
A 赤ちゃんふらつとは職員が現場の確認をした。
Q 赤ちゃんふらつとの詳細な情報がわからないが、市はどう把握しているか。
A 東京都の事業だが改善を含めてしっかりやる。
Q オリジナル出生届を検討してこなかった理由は。
A 病院で出生証明書付きの届出書の提出が一般的で検討しなかった。
Q 検討できるか。
A 予算編成時に可否を含めて検討する。
Q 対象学年が拡大された学童保育の現状は。
A 居場所事業がそれぞれ機能し学童に集中していることはなく、6学年が1か所で過ごすこともあり、異学年交流している。
Q 来年取り組まれる第六小学校の学童の取り組みはどうなっているか。
A 指導員が児童館館長、事務局職員、学校の三者で綿密に協議している。
Q オストメイト対応トイレの現状は。
A 公共施設で16か所、公園に1か所のみ。建て替えと共にUDトイレの導入を検討する。
他、児童虐待防止、予防への取り組み、地域生活支援コーディネーター、公文書管理について質問。

水害対策やブロック塀対策など 防災・減災を推進してほしい

公明党 小口俊明 議員



Q 多摩川の水害想定と早期警戒体制について問う。
A 48時間の総雨量が588ミリを超える水害が想定される。水害の恐れがある時は国都他市と連携し情報収集に努める。
Q タイムラインという取り組みがあるかどうか。
A 有効と考える。
Q ブロック塀の点検について、学校施設など公共施設と通学路に關しどのように対応したか伺う。
A 学校施設をはじめ公共施設の点検を行った。必要な箇所は緊急対応を行った。通学路の点検も行い今後の対策は学校関係者と協議したい。

Q デマンド交通について、今後予定している試験運行について伺う。
A 関東運輸局に許可申請中である。10月2日から12月27日まで週3日の運行を考えている。
Q 南部地域全体の公共交通のあり方について市はどのように考えているか。
A 青柳ルートは本格運行を検討している。一本松地域はデマンド交通で今後検討したい。
Q 緊急車両が通れない4メートル未満の道路の整備に關しその後の進捗は。
A 地権者からの申し出が1件。協議中が1件。相談が3件ある。

確認！男女平等の核は女性問題、 生涯学習の核は社会教育

こぶしの木 上村和子 議員



Q 「国立市人権と多様性を尊重する平和なまちづくりを推進する基本条例（素案）」に対する市長タウンミーティングやパブリックコメントを踏まえて、今後の課題は何か。
A 19件のパブリックコメントを踏まえ、最終案には差別禁止規定と事業者の責務は入れ込む方向で検討。また東京弁護士会のモデル案を参考にした罰則等の被害者救済については、どの様に条例に入れ込むかは今後の課題。
Q 6月議会で、市長は部長との間に男女共同参画に対する意思の疎通ができていなかったとの重大な発言をしたが、その後意思統一はなされたのか。
A 「市長」再度国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画を部長等と確認。その中核がDV等の人権問題としての女性問題であることを共有した。
Q 市内しようがいしゃ団体協議会が開いたインクルーシブ教育シンポジウムに参加した成果は何か。
A 「市長」基本は通常学級での指導が確認されるべき。教育大綱を見直す。
Q 策定中の生涯学習振興計画の核は社会教育では。
A 中核はやはり社会教育。他、女性のリーダーシップについて質問。

小中学生の医療費、中学3年生 までの所得制限撤廃を！

公明党 中川喜美代 議員



Q 市内の全街路灯、約5千200基のLED化の進捗状況とその削減効果は。
A 平成30年度末までに約4千500基完了予定。電気代は約2千600万円、CO₂は約660トン、維持管理費は約320万円の削減効果が見込まれる。
Q 小中学生の医療費は、10月から小学6年生まで所得制限が撤廃される事は高く評価するが、義務教育就学児童数約5千400人に対して、サービスを受けられない生徒は約770人、約13%である。中学3年生まで所得制限撤廃の拡充を要望するが。
A 「市長」せめて義務教育の間は所得制限なしで医療が受けられる環境を整えたいと考えており、その費用約2千万円を生む行財政改革を検討する。
Q 平成28年度決算から新公会計制度を導入し、固定資産台帳を整備した。老朽化した公共施設を更新する資金を確保するため、減価償却の考え方を導入し毎年の税収から現金で積み立てるべきでは。
A 狛江市では前年度減価償却費の10%を公共施設整備基金に積み立てる事を目標としている。参考にしながら検討する。
他、「成年後見制度の利用促進」について質問。

環境指標の制定。「コンビニ 交付は、事務事業評価へ

緑と自由の風 関口博 議員



Q グローバルな環境指標としてエコロジカル・フットプリントを提案するが市で採用しないか。
A 情報収集に努め他の制度と比較して検討する。
Q 自分の生活がどのくらい環境に負荷を与えているか知るソフトがあるが市民にPRしてはどうか。
A 市民への普及啓発ということで開催を検討する。
Q 税金の無駄遣いと指摘している証明書コンビニ交付事業を事務事業評価してはどうか。
A 事務事業評価委員会評価対象事業になる予定。
Q 「コンビニ交付」については、私は税金の無駄遣いと指摘し、行政は、進める立場にいる。議会議事録を事務事業評価委員会の参考資料として提出してはどうか。
A 委員長と相談する。
Q 私は、システムエンジニアとしてサマタイムの導入に反対。IT関連で多大な混乱と費用がかかる。体内時計の狂いによる体調不良が起きると指摘があり、ヨーロッパでは廃止の動きがある。国立市の考えはどうか。
A 実施するしないは決めている。大量の機器を一旦に変更するのは大変。他、個人情報開示は慎重にしていることを確認。

南部地域整備と商業振興について

自由民主党・明政会 青木健 議員



Q 南部地域におけるポスター掲示場数と投票率の低い投票場への対策は。
A 南部地域におけるポスター掲示場は十分とは言えないので有権者の目に触れる場所に設置していきたい。また投票率の低い投票場の地域には借り上げ車による移動支援を行いたいと考えている。
Q 都市計画道路の今後の見通しと狭隘道路整備は。
A 南武線高架化事業の進捗により都市計画道路3・3・15号線及び3・4・5号線は整備される。東京都はこの完成により甲州街道の2車線化に着手とのことであるが、市としてはさくら通りの東側が東八道路接道時に改めて東京都に要望したい。
Q 狭隘道路整備については平成29年度策定の南部地域狭隘道路整備方針に基づいて2件が進行中で、他に3件相談中である。
Q 谷保駅南口整備についての市の考えは。
A 平成26年策定の国立市南部地域整備基本計画において基盤整備による駅前広場、住宅、商業複合地による地域活性化を図るべく検討を進めていくが、地域における合意形成の必要性から中長期の計画として事業化を進めていきたい。

「国立版ネウボラの構築」 きめ細やかな子育て支援を！

自由民主党・明政会 高柳貴美代 議員



Q 子育て応援寄付付き自動販売機設置に向けての検討経過を問う。
A 包括連携協定を締結するヤクルトグループと導入に向けた協議を続けており、オリジナルロゴデザイン作成を進めている。
Q 産後鬱予防健診費用助成導入の検討結果を問う。
A 現在保健衛生担当課長会で、公費負担額導入時期について市部統一を図り、東京都内共通の受診券による、公費負担制度の導入が協議されている。
Q 児童虐待防止に向けて、国立市は未然防止ゾーンの親子をフォローすべきである。0歳から2歳の

フォロワーが足りない。乳児向けのショートステイ事業が必要と考えるが。
A 他市事例を参考にしている。今後、調査研究を進める。
Q 市民にとって救急医療は日常生活の安心に欠かせないが、現在世帯全体が75歳以上の高齢者世帯に配布している救急医療情報キットを全市民が作成出来るように、画像データと医療情報記入用紙の電子データを市のホームページからダウンロード出来るようにして頂けないだろうか。
A 前向きに検討する。（現在ホームページ上に掲載済み）

誰もが住み続けられる施策と 学校のトイレの洋式化は急務

日本共産党 尾張美也子 議員



Q 国立に住宅政策がない。高齢や子育て世代等の居住支援のために事業者や法人等が連携した居住支援協議会の設置をすべき。
A 先進市の調査、不動産事業者のアンケートを行うことについて検討している。
Q 女性の居住支援のNPO法人等に空き家の活用を繋ぐ仕組み作りを。
A 検討の俎上にのせたい。
Q 庁内でLGBT研修を。
A 窓口対応や職員の休暇制度等を検討したい。
Q 教員のLGBT研修を。
A 9校で校内研修を行い全教員に冊子を配布した。
Q 生活保護世帯の34%と要介護4、5の対象者の

多くがごみ手数料減免を受けていない。丁寧な周知を行うべき。
A 生活保護には全世帯に案内した。他も検討する。
Q 他市のように非課税高齢世帯は減免にすべき。
A 認識はある。検討する。
Q 学校のトイレの半分以上が和式。洋式化率80%にするのに必要な金額は。
A 約6千600万円程度。
Q 避難所である学校トイレの改修こそ優先すべき。
A 「市長」教育委員会と協議する中で進めていく。
Q 国立市内のスマイリースタッフ制度の充実を。
A あり様を検討していく。他、保育園民営化を質問。

一般質問 要旨・発言順

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

災害時に支援が必要な方への対策を問う

社民党 藤田貴裕 議員

Q 災害時に支援が必要な方への対策は何か。

A 高齢者支援課では要介護3以上の方のリストを作成している。認知症や医療を必要とする方の避難所は中央郵政研修センターと協定を締結した。但し避難の誘導や避難所での対応については未定だ。防災安全課では災害時に支援が必要な方の名簿をつくり、地域や関係団体に提供することで安否確認や避難の事前準備のシステムをつくりたい。

Q いいあるきネットinくにたちの改善は。

A 日頃から高齢者の見守りをしていられる商店や介護事業所もあるので協力してもらい、そちらが拠点となるのが重要と考える。駅での展開も検討したい。

Q 学校における今夏の熱中症対策は何か。

A 部活動では時間を短くしたり、気温が高い時間を避けるようにした。体育館では冷風機や移動式エアコンをレンタルしたが、体育館全体を冷やせるものではなかった。効果を検証したうえで来年度どうするか決める。教育活動では暑さ指数が31を超えたら中止や内容の変更をした。



教育費無償化で団地幼児教室を対象施設に、国に要請を



日本共産党 高原幸雄 議員

Q 国がすすめる教育費無償化政策で団地幼児教室のような幼稚園や認可保育所などに該当しない幼稚園類似施設について明記されていないことが明らかになったが、市は国に対して、このような施設を無償化の対象施設とするよう要請する必要はある。市の考えをお聞きしたい。

A 「風の子」については、「認可外保育施設」に該当すると思われ、その点では幼児教育無償化の対象施設ということになる。ただし、今回の無償化措置は、待機児問題により認可保育所に入れない子どもに対する代替的な措置で、通園している子どもの保育の必要性が前提となっている。東京都を通じて働きかけをする。

Q 介護保険の充実のため高齢者の実態調査はその後どうなったのか。

A 第7期介護保険事業計画と第5次高齢者保険福祉計画を一体のものとして策定する地域包括ケア計画における保険給付の推計については、現状の高齢者人口、介護保険認定者、介護保険の給付実績などから将来の保険給付の推計を算出する。他、財政改革審議会の意見書について質問。

子どもから高齢者まで安心・安全のまちづくりを

公明党 青木淳子 議員



Q 在宅療養の取り組みを問う。

A 多職種連携協議を重ね、在宅療養のネットワークの構築など様々な施策を進めている。

Q ターミナルケアの取り組みを問う。

A 市民勉強会やシニアアカデミー研修で看取りについて学んでいる。また講演会を企画している。

Q 在宅療養ハンドブックの医療用語見直しを問う。

A 在宅療養推進協議会で見直しを検討する。

Q 食品ロス削減の市民啓発を問う。

A 環境フェスタで食品ロス削減の啓発活動をする。また、パネ

J A東京みどり農協と災害時協力協定の締結に向けて



自由民主党・明政会 石井伸之 議員

Q 都市農地の貸借の円滑化に関する法の運用は。

A 「市長」まずは農業者の皆様へ周知を図る。貸借の斡旋に向け丁寧に対応する。

Q 農作物の盗難防止は。

A 立川警察と連携し「野菜盗難監視中」の表示板を作成。農業委員会と連携して被害を防ぐ。

Q 老人クラブ連合会会員数の増加と名称変更は。

A 老人クラブは社会奉仕活動を通じて、地域に多大な貢献をしている。市民へ情報提供をする中で会員増に努める。正式名称は既存のままとするが、愛称を考へていきたい。

Q 虐待防止の取組として

A 赤ちゃん登校日の実施は、自治体により効果は実証済。ただ、赤ちゃんに対する事前学習、触れ合う赤ちゃん及びスタッフの募集など他の部署と連携する新たな仕組みが必要。

Q J A東京みどりと災害時協力協定の締結は。

A 9月中には協定を締結する。

Q 役所申請書類電子化は。

A 「副市長」電子化は必然の流れ、積極的に検討する。

Q 観光客を呼び込む国立市マンホールカード作成は。

A 「市長」愛され、宣伝に繋がり観光客が呼べるマンホール蓋を研究する。

議員対談企画 第4回

「会派代表者会議の意義」クロストーク

重松宏忠 議員 小口俊明 議員
石井伸之 議員 藤江竜三 議員
(司会：大谷俊樹 議員)

司会 本日は、会派代表経験者の方にお集まりいただきました。議会の協議・調整の場として、2人以上で結成する会派の代表者が集まる会派代表者会議があります。その様子についてお話を伺います。

Q みなさんが考える会派代表者会議の意義とは？

藤江 議会全体の意思を調整するところだと思っています。実際には1人会派もあるので、その方の意見は反映されないのが歯がゆいところです。できたらすべての方が会派を組んでいただけたほうが議会の意思決定力が上がると思っています。

石井 私は、議会としての考え方をまとめる、まさに議会の知恵だなと感じています。議会運営委員会ではなかなかできないところを会派の代表者が集まって、懇談会形式で言いたいことを言い合う。非常に私はおもしろみを感じています。



重松 基本、議会に関わるあらゆる事を話し合える場としての意義があるのかなというのと、法律には規定されていないけれども、国立市議会は会議録をきちんと作ってホームページで見れる。昔の会議録を見ると結構本音で驚くけれど、そういう場としての意義があるのかなという反面、位置づけが今でもあいまいです。

小口 議会においては会派というものが非常に大切な位置づけにそもそもあるんだろうな。その代表者の集まりであるからこそ、非常に重要に位置づけられているんだろうなというふうに思います。

Q 会派の代表として苦労したことや難しさを感じたことは？

小口 苦労話はすぐ忘れる方です。楽観主義なものですから。ただ、自分が代表者であるからといって独断で物事を決定する事のないように、心がけておりました。自分の会派の意見を大事に、他の会派の皆さんと協議する往復作業が非常に重要なんだろうなと思っています。



重松 結構その場のリアルなやり取りで思わぬ方向に行くことが多いというのが、苦労というより、意味があるのかと。あと、多数決で決める場ではないので、その場の雰囲気、傍聴者も含めた空気が動いていくリアル感が苦労ですかね。

石井 我が会派は6名の議員がおりますので、私個人の意見をぐっとこらえて、しっかりと持ち帰った中で、6名の議員で協議をして、会派代表者会議で発言をするという、このあたりが非常にもどかしく、ちょっとつらいところですね。

藤江 意見調整が一番大変ですね。意見が分かれたときに、代表としてどっちだ、あの時はああだったけどと言われると、全体の調和を考えねばなりません。幅広い意見を持つ会派だったのでなかなか調整には苦労しました。



Q 最後に、将来の会派代表者へのアドバイスやメッセージを。

重松 規定がないということは自由にできるはず、政策についてのフリーディスカッションなど、場を変えてもらえるといいかなと。

小口 会派をまとめる役割と対外的な役割のバランスをうまく取る必要があるということを知っていただくと、うまく事が運んでいく一助になると思っています。

藤江 市全体のことを見ながら、会派を率いていく、リーダーシップを持ってやってほしいと思います。

石井 他の議員の言葉を理解し、受止め、共感する気持ちだけは忘れてほしくないと思います。そして、さらに議会の価値を高める会派代表者会議にしていきたい。

司会 以上で、対談を終わります。次回、「一般質問」を予定。



▲議会応接室にて

パブリックコメント募集中!

▶▶▶ **メ切 11/11(日)**

詳しくはWebへ

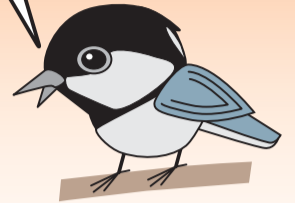


議会基本条例の9テーマについて

ご意見お待ちしております!

条例の目的

(①市長との緊張関係/②開かれた議会/③住民福祉の増進)が達成されているか点検し、条例点検部会で協議してきました



要旨

(1)前文と市民の定義について (前文ほか)

条文中に出てくる「市民」という言葉の定義を厳密に定義をするか、しないか。また定義をするならば「市内に在住、また在勤または在学する個人および市内で活動する法人その他の団体」とするか、「国立市に居住するもの」とするかを協議中です。市民の定義を現状の前者だと条文全体で齟齬があるとする意見と、現状で問題ないとする意見があります。

(2)ソーシャルインクルージョンに配慮した議会運営について (第2条ほか)

条例前文にある「孤立や排除を生み出さず、違いを認め合い、共に支え合うことをめざすソーシャルインクルージョンの理念に配慮」を進めるために、ソーシャルインクルージョンの認識を研修を通して一致させること、また議会活動における保育サービスや情報困難者への配慮など具体的に研究する必要があることを申し送ることを検討しています。

(3)会派について (第4条)

第4条第1項「会派」の位置付けや、会派の結成条件の見直しについて協議した結果、会派の政策集団としての位置付けを強化するため、議会基本条例の一部改正を検討しています。

(4)交渉団体について (第4条)

3人以上の会派は、議会運営について交渉できる団体を結成できることを規定するとともに、2人以下の会派も相互に協議の上、交渉団体を結成できるよう条例の一部改正を検討しています。

(5)市民意見に基づく政策形成サイクルについて (第5条ほか)

市民の皆様のご意見を、市議会ですべてよりさらに政策に反映させていくためにどうしたら良いか議論しました。

市民意見について、常任委員会で慎重な熟議を進めます。委員会の賛同を得た意見は、市議会全体の意思とするため会派代表者会議の協議事項とし、その承認を得た意見について、議長名で市当局に意見を提出するというものを検討しています。

(6)地方自治法に抵触しない附属機関の設置について (第18条)

地方自治法には議会の附属機関の規定がないため、附属機関設置の根拠を自治法に置くのか基本条例に置くのかが論点となり、基本条例の趣旨及び解説に、基本条例に基づく附属機関であることを明記することを検討しています。

(7)議会図書室の活用について (第19条)

市民への情報提供のため、市立図書館及び市が設置する情報公開コーナーとの連携を強化するよう条例の一部改正を検討しています。

(8)災害時の対応全般・防災について (第24条)

現行条文の趣旨及び解説には、国立市議会災害支援会議設置要綱や災害支援マニュアルが無く、いざ災害時の議会対応が不明確でした。

そこで、大規模災害発災後、議会としての基本的な行動を要綱及びマニュアルに決めました。国立市議会は国立市災害対策本部を支援する中での確かつ迅速な対応に務めることを検討しています。

(9)産休・育休・病休などについて (現条例に規定なし)

議会活動の場で男女共同参画を実効的に推進するために以下の条件整備を検討しています。

- 前文に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を書き加え、趣旨及び解説にその理念に配慮することを明記します。
- 基本条例の議会の活動原則に「男女共同参画」を明記します。
- 議会の欠席届を現実に沿ったものにします。

議会費の4テーマについて

議会費検証部会でパブリックコメントを求めるのは以下の通りです。皆さんの忌憚のないご意見をお寄せください。よろしくお願い致します。

① 政務活動費について 月1万円増額し、月2万円にする

理由

- ・現状の月1万円では、十分な研修や視察ができない
- ・市民に対し十分な議会報告を発行できておらず、調査活動や情報公開が不十分である

その他の意見

- ・現状の金額でも研修に参加できている
- ・市民生活が厳しい中、増額は市民の理解を得られない

② 議員報酬について 月49万円(年820万円)の現状を維持する

理由

- ・子育て世代や専門性のある方などが立候補するには、生活の保障と行動のための費用を保障する必要がある
- ・議会の多様性、専門性の人材確保の観点から、現状の金額が妥当である

その他の意見

- ・選挙で選ばれた議員の職責を考えると、市の部長と課長の間まで議員報酬を引き上げるべき
- ・ICT化など社会状況の変化に合わせ議会も進化していく姿勢がなければ、住民から理解を得られないので減額もやむを得ない

③ 期末手当について 支給月数は人事委員会勧告に準じ、役職加算*は現状維持する

理由

- ・期末手当の月数は、人事委員会が民間の期末手当支給月数を調べて公務員の手当てに反映するよう勧告するものであり、妥当性、客観性があると考えられる
- ・役職加算は、平成2年の人事院勧告でできた制度で客観性があり、全議員の職責に変わりはないため、全員一律加算でよいと考える

その他の意見 (期末手当)

- ・勧告があればその都度議会で協議する
- ・職員の4.5月の支給に比べ、議員は3.95月なので引き下げの勧告があってもその月数まで下げない、引き上げへの勧告があっても相当なインフレにならない限り上げない

その他の意見 (役職加算)

- ・議員自体が役職で、期末手当の加算は市民に分かりづらい
- ・現状の年収額を維持する主張に聞こえるため廃止すべき

*役職加算

人事院が、民間企業で導入されている職務給の概念を期末手当に盛り込むよう平成2年に勧告を行いました。このため、国家公務員、地方公務員、国会議員、都道府県議員、区市町村議員に役職手当が導入されています。国立市の職員は、主任以上に役職に応じ3～20%の加算を行っています。国立市議会議員は全員20%の加算を行っています。

④ 議員定数(現行定数22名)について 定数を削減する

理由

- ・3常任委員会それぞれ7人ずつの21人が妥当と考える
- ・欠員1名が生じている現状の21人で、議会運営に問題は起きていないと認識している
- ・3常任委員会それぞれ6人ずつの18人が妥当と考える

その他の意見

- ・3常任委員会それぞれ7人ずつの21人に議長を足した22人が妥当と考える
- ・多様な意見を反映するには、22人が妥当と考える

議会改革特別委員会の市民説明会を開催します！

日時 平成30(2018)年 11月10日(土) 15:00～17:00(予定)
会場 国立市役所 2階 委員会室

議会改革特別委員会の協議と取り組みをご説明します。また、山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤俊昭氏（右写真）をお招きし、助言をいただきます。下記意見交換会と合わせて、皆さまのご参加をお待ちしております。

国立市議会ホームページ又は右QRコードよりご案内ページにアクセスできます。

いただいた市民の皆さまのご意見も踏まえ、12月議会初日（12月3日）に最終報告書を議長に提出する予定です。



パブリックコメント（ご意見）を募集しています！

募集期間 平成30(2018)年10月10日(水)～11月11日(日)

提出方法

裏面(7面)の議会改革特別委員会の部会報告に関するご意見を簡潔にまとめ（書式自由。右の書式をご参考ください）、氏名、住所をご記入の上、下記提出先まで提出してください。口頭や電話によるご意見はお受けできませんのでご了承ください。

提出先

郵送 ☎〒186-8501 国立市富士見台2-47-1 国立市議会事務局
持参 ☎くにたち北市民プラザ、南市民プラザ、駅前市民プラザ、
公民館、中央図書館、国立市役所 情報公開コーナー及び議会事務局
FAX ☎042-576-2205
Web ☎国立市議会ホームページ

詳細は裏面に

議会基本条例の9テーマについて

議会費の4テーマについて

氏名 _____
住所 _____

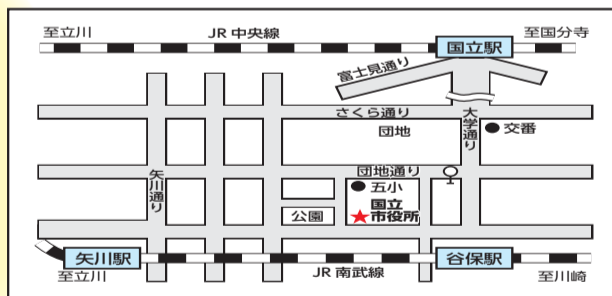
きりとり線

第41回国立市農業まつりにて、国立市議会 意見交換会を行います！

日時 平成30(2018)年 **会場** 国立市役所 1階 市民ロビー

11月10日(土)
12:30～14:30

11月11日(日)
9:00～14:00
(予定)



— 農業まつりとは？ —

農業まつりは、くにたちの農と触れ合い、秋の実りを堪能できるイベントです。くにたちで育った農産物の展示・販売、苗木やけんちん汁の無料配布、その他多くのイベントが開催されます。また、今年は国立市消費生活展、国立HISTORICA G.P.2018が同時開催されます。くにたちの秋の祝祭にぜひお越しください！

● 市政に関して気になること、ご意見、ご要望などについてお話しください。

今回は、国立市農業まつりにて、国立市議会議員が、皆さんからの幅広いご意見を承ります。

イスとテーブルとお茶を用意しておりますので、ご休憩がてら気軽にお立ち寄りください。

ご意見・ご要望などがありましたら、右の「ご意見記入カード」にご記入いただき、お持ちください。

ご意見記入カード

市政に関して気になること、ご意見・ご要望がございましたら、ご自由にご記入ください。

きりとり線